

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年 3月 7日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年12月12日 第776号

平成20年2月8日 変第172号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地等)

第115ブロック 中河33-2, 38及び公共施設予定地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世築山町356番地の1

株式会社 竹村製作所

代表取締役 竹村 永賛

(都市計画局都市景観部開発指導課)